

道路の管理で最も頭を悩ますのは草刈りです。草木が大きくなると道路が狭くなり、視界も悪くなることから事故の原因となります。しかし、県や市は予算の関係上、一部の幹線道路しか草刈りの発注をしていません。ほとんどの市道の草刈りは地域のみなさんに勤労奉仕をしていただいています。



特に、東貝野の2人のボランティアの方には、阿下喜から東貝野までの約5kmの道のりを年数回、草刈奉仕をしていただいています。雨の日もかっぱを着て、草刈機や燃料代も自前で、もう10数年続けていただいています。本当に頭の下がる思いです。

様々な分野で、多くのみなさんのご奉仕のお蔭で市が円滑に運営できていることに心より感謝申し上げます。

国民健康保険に加入しているみなさんへ

9月中旬から新しい「保険証」を郵送します

世帯の国民健康保険加入者（被保険者）全員分の「保険証」を9月中旬から世帯主あてに配達記録で郵送します。国民健康保険加入者が多数の場合は、2通以上に分けて郵送します。

「保険証」が届きましたら内容を確認し、記載内容に誤り等ありましたら保険年金課へご連絡ください。

現在使用している「保険証」は、9月30日限りで無効となります。有効期限が切れた保険証は10月末日までに保険年金課または各庁舎総合窓口課へお返しください。（郵送可）

国民健康保険	有効期限	平成21年 9月30日
被保険者証	交付年月日	平成20年10月 1日
	記号番号	1234567

被保険者氏名	コクホ タロウ	国保 太郎
生年月日	昭和15年 4月 1日	性別 男
資格取得年月日	平成16年 4月 1日	
世帯主氏名	国保 太郎	
世帯主住所	三重県いなべ市員弁町笠田新田111番地	

保険者番号	240143
保険者名	いなべ市

印

ご注意ください!

国民健康保険料を滞納している場合は、有効期間を6か月、3か月、1か月に短縮した短期被保険者証に切り替える場合があります。

また、著しく滞納している場合は、「保険証」に替えて、「被保険者資格証明書」を交付する場合があります。（この証で病院にかかるときは10割（全額）負担となります）

滞納がある方は、保険証は郵送しませんので、保険年金課または各庁舎総合窓口課へお越しください。

国民健康保険の加入や喪失などの届け出は14日以内に...

国民健康保険の加入や喪失などの手続きは14日以内に保険年金課または各庁舎総合窓口課へ届け出てください。加入の届け出が遅れると加入の日にかかのぼって保険料を納めることになるだけでなく、その間の医療費は全額自己負担となります。また、国民健康保険の資格がなくなった後、国民健康保険で医療を受けてしまうと負担した医療費を返していただくことになります。

巡回ドック実施時期変更のお知らせ

巡回ドックは、例年7月からの開始でしたが、本年は11～12月に実施します。通知は11月初旬に送付します。ご了承ください。

問 北勢庁舎 保険年金課 T 72-3829 F 72-3334